

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【会社名】	株式会社Geolocation Technology
【英訳名】	Geolocation Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬介
【本店の所在の場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	管理部長 山崎 陽子
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	管理部長 山崎 陽子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2023年9月28日開催の第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円00銭
総額7,743,970円

(2) 効力発生日
2023年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策を可能とするため、会社法第459条第1項及び第460条第1項の定めに基づき、当社の定款に第43条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものです。併せて、本新設規定と内容が重複する現行第7条（自己の株式の取得）、第44条（剰余金の配当の基準日）第2項及び第45条（中間配当）を削除するものです。また、上記各変更に伴う条数の変更を行うものです。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山本敬介、杉崎厚哉、藤田耕一、古川憲司の4氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	13,265	22	-	(注)1	可決 98.06
第2号議案	13,244	43	-	(注)2	可決 97.91
第3号議案					
山本 敬介	13,246	41	-	(注)3	可決 97.92
杉崎 厚哉	13,256	31	-		可決 98.00
藤田 耕一	13,246	41			可決 97.92
古川 憲司	13,256	31			可決 98.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上